

## 福島コトひらく レンタルオフィス・コワーキング利用規約

### 適用

本規約は、特定非営利活動法人コースター（以下、当団体）が運営する「福島コトひらく」（以下、当施設）の利用について定めるものとします。

会員登録時に確認の上、同意するものとし、同意のない場合、当施設を利用出来ません。

### 会員登録

1. 登録希望者が当団体の定める方法によって会員登録を申請し、当団体がこれを承認することにより、会員登録が完了するものとします。
2. 会員には別紙に定める区分を設けており、その区分により利用できるサービス、および料金が変わるものとします。
3. 会員の権利、または義務は、本人のみが行使・履行可能なものとし、貸与および譲渡は出来ないものとします。
4. 当団体は、利用登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
  - (1) 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
  - (2) 本規約に違反したことがある者からの申請である場合
  - (3) その他、当団体が利用登録を相当でないと判断した場合

### 利用料金および支払方法

1. 会員は、当施設の利用の対価として、当団体が別途定める利用料金を、当団体が指定する方法により支払うものとします。
2. 一度支払われた利用料金については、利用取消、登録抹消等、理由の如何を問わず、返金されないものとします。
3. 料金の支払に遅延および滞納がある場合、当団体は会員の当施設の利用権利を剥奪、および会員は遅延損害金を支払うものとします。

### 登録抹消

1. 当団体は以下の場合には、事前の通知なく、会員に対して当施設の一部、もしくは全部の利用を制限し、または会員としての登録を抹消することができるものとします。
  - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合

- (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
- (3) その他、当団体が本サービスの利用を適当でないと判断した場合

2. 当団体は、本条に基づき当団体が行った行為により会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。

## 施設利用条件

### 1. 利用時間

会員区分により、別途定めます。

### 2. ゴミ

当施設内で発生したゴミは、指定のゴミ集積場所へ分別して集めてもらいます。  
当施設外からのゴミの持込は禁止とします。また、当施設の一部、または全部を貸し切って行うイベント等で発生したゴミは、原則持ち帰りとします。

### 3. 飲食行為

当施設内での飲食は、他の会員の作業の妨げにならない範囲で、原則許可します。  
臭気の強い飲み物、食べものは控えていただきます。  
アルコールはイベント時（交流会や懇親会）や占有スペースでのみ許可いたします。

### 4. 施設運営コンセプトの維持

当施設内で、私生活を感じさせる行為は禁止します。  
一方的な勧誘、当団体の許可を得ないビラ配りなどの宣伝・勧誘行為は一切禁止します。  
その他、当施設利用者または近隣住民への迷惑行為など、当団体が当施設運営コンセプトに相応しくないと判断する一切の行為を禁止します。

### 5. 喫煙

当施設建物内は、全エリア禁煙となっています。喫煙の際は、指定の場所においてのみお願いします。

### 6. ネットワーク

当施設内では **Wi-Fi** を利用できます。  
当施設のネットワーク回線を使用した違法行為および、年齢制限のある **Web** サイトへのアクセス、会員個人の趣味・趣向による大容量ファイルのダウンロードは禁止とします。

### 7. 駐車場

施設内駐車場が満車の場合、近隣の有料駐車場を利用ください。路上駐車や近隣店舗への駐車は禁止します。利用者間の車両について、当団体は一切関与しませ

ん。

8. 当施設設備の原状復帰

会員が故意または偶発的に当施設および設備になんらかの損壊をもたらした場合、会員は原状復帰にかかる費用のすべてを負担するものとする。

9. 以下に記す各事項を遵守してください。

(1) ラウンジ

来客応対を除く、会員の仕事行為を禁止します。

仕事は、コワーキングスペースを利用してください。

(2) キッチン

原状復帰および生ゴミは持ち帰るものとします。

(3) コワーキング

過度の雑談、遊びに係ることは、ラウンジの利用をお願いします。

(4) レンタルオフィス

当団体は当施設管理のため、当団体の指定するものが建物保全、衛生、防犯、防火、救護等管理上、緊急あるいは必要ある場合には、会員、又はその常駐者が不在のときでもレンタルオフィスに立入り、これを点検することがあります。また、必要と判断した場合、入居者に対して適宜の措置を求める場合もあります。

(5) 会議室

特別な事情がない限り、原状復帰をお願いします。

使用前後は、事務所への報告をお願いします。

(6) デジタル工房

初めて工房の機器を利用する場合は、所定の講習を受けていただきます。

各機器、取扱説明書に記載の使用方法を守り、安全に使用してください。

施設運営の休止、または中止

1. 当団体は、下記の事項に該当する場合には、会員に予告することなく本サービスの一部又は全部の提供を休止、または中止することができます。

(1) 設備の不具合により、十分なサービスを提供することができないと当団体が判断した場合

(2) 当施設建物の定期点検等が行われる場合

(3) 緊急の点検、設備の保守上あるいは工事上やむを得ない場合

(4) 火災、停電、天変地異、法令及びこれに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、その他当団体の合理的支配が及ばない事由等不可抗力を原因として、本サービスの提供ができなくなった場合

(5) 通信事業者が電気通信サービスを中断あるいは中止し、電気通信サービスの提

供ができなくなった場合

(6) その他、当団体が運営上休止する必要があると認めた場合

#### 禁止事項

当施設の利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 法令または公序良俗に違反する行為
- (2) 犯罪行為に関連する行為
- (3) 当団体のネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- (4) 当団体の運営を妨害するおそれのある行為
- (5) 他の会員に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- (6) 他の会員に成りすます行為
- (7) 当施設に関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- (8) その他、当団体が不適切と判断する行為

#### 免責事項

1. 当団体の債務不履行責任は、当団体の故意または重過失によらない場合には免責されるものとします。
2. 当団体は、何らかの理由によって責任を負う場合にも、通常生じうる損害の範囲内かつ有料サービスにおいては代金額（継続的サービスの場合には 1 か月分相当額）の範囲内においてのみ賠償の責任を負うものとします。
3. 当団体は、会員と他の会員または第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負いません。
4. 当団体は、当施設内における会員の所持物品の紛失、破損等に一切責任を負いません。

#### 規約の改訂およびその効力

当団体は、本規約を改訂することができるものとし、その効力はすべての会員に及ぶものとします。